

第42回 びわこ学園実践研究発表会 報告

「この子らとともに光り輝く時代に向けて」

令和5年12月16日（土）
法人事務局 人財育成部長 南方 孝弘

創立60周年の節目を迎えた今年の実践研究発表会は、「この子らを世の光に」という大きな理念を継承しながら、これからの「この子らとともに光り輝く時代に向けて」をテーマに開催しました。今年度もオンラインでの開催となりましたが、北海道から長崎まで全国各地からご参加いただきました。びわこ学園職員、ご家族等を合わせ参加者は252人となりました。

講演の部



講演講師 児玉和夫先生

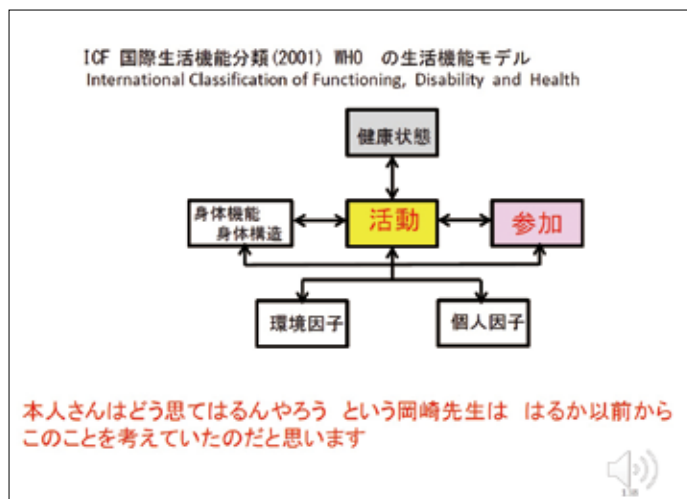
堺市立重症心身障害者（児）支援センター ベルデさかい 名誉センター長であり、公益社団法人日本重症心身障害福祉協会 理事長の児玉和夫先生にご講演をいただきました。

初めに講演のテーマについてこう話されました。「私は糸賀先生 岡崎先生の足跡をたどることから準備を始めました。しかし、この両先生の切り拓いた地平と今では環境も大きく異なっています。今の状況の中で 両先生の精神はどう生きていくのだろうか。迷うことだらけですが、テーマ

を次々変えながら考えていきたいと思います。」

講演では、びわこ学園の源流である近江学園の誕生から重症心身障害児施設の黎明期について、また施設における入所利用者の変化や大部屋から少人数の居室、多様な生活の場として施設構造の変化（新しい施設の先駆的な紹介も）についてお話いただき、過去、現在に渡る、びわこ学園が歩んできた道のりとも重なるお話でした。

さらに、施設のあり方については「地域在宅か施設かではなく、家庭生活の延長としての施設生活・人生プランの中での施設利用」や「短期入所は、施設の副次的サービスではなく、入所機能と並ぶ施設の不可欠な機能として用意すべきものであること」など具体的な課題について、また最後には「びわこ学園へおねがいたいこと」として児玉先生からの61年目（これから）に向けてエールと宿題をいただいた講演となりました。



実践報告の部

報告1は、びわこ学園医療福祉センター草津から「複数機関の短期入所を利用して超・準超重症児者の家族の困難」をテーマに、医療型短期入所やレスパイト入院など複数機関を利用する超・準超重症児者の家族を対象にした、どこに困難さがあるのかを明らかにするため調査を行い、その結果、抽出された5つの課題と今後の取り組みの視点について報告しました。



報告1発表者
中村ミレイ
(看護師)

VI. 考察
制度の違いによる利用システムに戸惑う

- 短期入所の中に二つの制度が潜んでいることから生じている
レスパイト入院 → 医療法による入院
医療型短期入所 → 障害者総合支援法による福祉サービス

制度の違いについての情報の提示が必要

機関ごとに違う対応を
準備なくされる家族

現状に疑問を持たない職員

「えーっと、あそこ
の施設は只でいい
のかな？」

それそれぞれの施設の違いを
はたなく受け入れている

「施設、必要のないし
ものを持ってきたり、
忘れ物が多いな」

施設間の情報を得る機会が少なく、
視野が狭い

家族の目標に立つ、他の施設に目を向けて視野を広げた評価と検討が必要

報告2は、びわこ学園医療福祉センター野洲から「コロナ禍の制限により生活環境に影響を受ける中で、強度行動障害を呈する利用者の本質的な思いや背景にアプローチした取り組み」をテーマに、新型コロナ感染対策による外出の制限等の影響変化による新たに出現したこだわりに対して、言葉にできない要求やストレスの表出と捉え、生活の中で新しい取り組み実践による「生活の軸の立て直し」の大切さについて報告しました。



報告2発表者
太田友基
(生活支援員)

V. おわりに

A氏は長年築き上げてきた「外出」という名の特別感で愛されていることを確認しようとする。

環境は感染対策や病棟全体の利用者像の変化で変わっていく。
環境を変えずに、伝統的な行事、外出を叶え続けるのは難しい。

A氏の言葉・こだわり行動の本質（真の要求）＝特別感を持続可能な形で根強く保障して生活の軸を立て直すことが大切。

報告3は、びわこ学園障害者支援センター重症心身障害者通所施設「ピアーズ」から「物や人との関わりを通して見られたB氏の変化」をテーマに、感触活動の取り組みとB氏の姿から、設定活動の保障の意味について、一人ひとり違った関わり方を意識的、意図的に行う活動の保障、その人らしい生き生きとした姿や情緒的交流の場の保障、引き出された利用者の姿を職員が理解を共有などについて報告しました。



報告3発表者
笠松容子
(生活支援員)

IV. まとめ

設定活動の保障（週に1回以上の活動）

情緒的交流の場の保障
（一人ひとりにふさわしい環境設定）

情報の共有 コミュニケーションの場

報告4 知的障害児者地域生活支援センター生活介護事業「さくらはうす」から「行動障害を呈し医療的ケアを要する方の日中支援の提供について」をテーマに、さくらはうすの施設機能（3階：重症心身障害、要医療的ケア中心、4階：重度知的障害、自閉症中心）を活かし、医療的ケアを要するC氏の障害特性にあった支援の提供のため、施設内実習によるアセスメント、モニタリングを行い、支援者間で共有し理解を深め、また本人の姿を通じて家族の理解と協力が図れたことで、より主体的な姿が見られるようになったC氏について報告しました。



報告4発表者
片岡和久
(生活支援員)

さくらはうすとして

行動障害を呈し、医療的ケアを要する方への日中支援について

今回のCさんのケースを通して

- ①事業所の強みを活かし、
障害特性に合った環境と支援を提供すること
⇒健康面の安定にもつながる
- ②家族の理解と協力を得ること
- ③支援者間の情報共有と理解(モニタリング・ケース会)

この①～③を軸に支援することで、どんな状況やご本人の変化にも、継続した本人支援ができると思う。